

平成26年1月30日

与謝野町議会

議長 赤松孝一様

議会運営委員会

委員長 有吉正

第2回議会懇談会報告書

1 はじめに

平成24年3月に制定した議会基本条例第4条の規定により、町内小学校区を基本とし、11会場において議会懇談会を実施し、合計で159名の参加がありました。

参加者の皆さんからいただいた多くの質問や意見を、「議会に対するもの」と「行政に対するもの」、さらに、「行政に対する質問と回答」とに分類するとともに、アンケートの集計結果（意見）も併せて次のとおり報告いたします。

2 日程

平成25年10月28日～11月22日（開催日数11日間）

3 班編成及び開催日時等	・・・・・・・・・・・・・・・・	1頁
4 参加者の意見	・・・・・・・・・・・・・・・・	2頁
・議会に対する質問・意見		
・行政に対する質問・意見		
5 行政に対する質問と回答	・・・・・・・・・・・・・・・・	23頁
6 アンケートの集計結果（意見）	・・・・・・・・・・・・・・・・	27頁
7 その他	・・・・・・・・・・・・・・・・	33頁
・議員・事務局の役割分担		
・参加者への配布資料		
・報告者の説明資料		

議会懇談会 班編成及び開催日時等

1 班編成（6人編成で3班）

（班代表者及び副代表以外は、氏名の五十音順）

1班	◎家城 功	○浪江 郁雄	赤松 孝一	有吉 正	伊藤 幸男	宮崎 有平
2班	◎野村 生八	○塩見 晋	糸井 満雄	・田 ・文	杉上 忠義	・ ・ 毅
3班	◎多田 正成	○山添 藤真	井田 義之	小林 庸夫	谷口 忠弘	和田 裕之

◎班代表者 ○班副代表者

2 開催日時、場所、地区、担当班

	日にち（曜日）	会場	地域	班
1	平成25年10月28日（月）	弓木地区公民館	石田・弓木地区	1班
2	平成25年10月30日（水）	知遊館	岩滝地区	2班
3	平成25年11月1日（金）	男山地区公民館	男山地区	3班
4	平成25年11月6日（水）	石川地区公民館	石川地区	1班
5	平成25年11月8日（金）	四辻地区公民館	市場地区	2班
6	平成25年11月11日（月）	下山田地区公民館	山田地区	3班
7	平成25年11月13日（水）	岩屋地区公民館	岩屋地区	1班
8	平成25年11月15日（金）	三河内地区公民館	三河内地区	2班
9	平成25年11月18日（月）	加悦庁舎元気館	加悦地区	1班
10	平成25年11月20日（水）	明石地区公民館	桑飼地区	2班
11	平成25年11月22日（金）	滝地区公民館	与謝地区	3班

※時間は午後7時30分から午後9時30分まで

参加者の意見

Q : question (質問)

A : answer (回答)

S : suggestion (提案、提言)

【議会に対する質問・意見】

《議会運営》

Q : 過去も含め議員が区長をすることはおかしい。

A : 議会活性化委員会でもかなり論議はした。政治倫理条例にもあるが受けるべきではない。ただ地域の事情もあり合意した経過もある。

Q : 議員定数を削減することが決まったが委員会構成など大丈夫か。

A : 厳しい財政、他の市や町の現状などを踏まえて議会活性化委員会で提案し決定した。委員会構成などは議員活動や議会運営に支障のないよう検討する。

Q : 度重なる不祥事に対し、議会はどのように考えているのか。追及や処分が甘い。

A : 追及は甘くはない。色々な意見を出している。また議会が職員を処分する権限はない。

Q : 前回の懇談会の内容をホームページで読んでみると、議会言葉を使用しないとなっているが、現在はどうなっているのか。

A : どうしても出てくる時がある。

Q : あいまいな答弁が多いが、出来る出来ないを、はっきり答弁した方が良い。

A : なかなか難しいことであるが、何回も同じことを取り上げて質問することによって実現することもあるので1回のやりとりでは難しい。

Q : 成長戦略の質問に対して、町長の答弁は検討します、考えますなどお粗末すぎる。

A : 議会だよりは行数が限られているので要約している。企業立地の予算が少ないのは事実。現在は海の京都構想に取り組んでいる。

Q : 昨年の議会懇談会のアンケート結果がHP上から検索しにくい。分かりにくいようにしているのか？もう少し分かりやすいようにできないかということだ。

A : 議会だけではなく全体の問題。与謝野町HPの右側の「お知らせ」の欄から検索できる。今後の課題である。

Q : 議会懇談会は毎年1回ということだ。いつでも男山に来てくれれば、もっと質問などもしてもらえると思っている。

A：がんばっていきたい。

S：議会だよりの議決結果の一覧表を見ると、「退席」という文字があるが、町民から付託を受けた議員なので賛否は明確に示すべきでは。

S：乾杯条例を議会で議決されたが、町内の2社の業者に更なる努力を求める。

S：議会を見ていて、議員は全体的に甘さを感じる。質疑にしても腰砕けの様に感じるし、歯がゆさを感じる。信念を持ってもっと頑張ってもらいたい。

S：議員は、地域や町民の声をもっと聴く姿勢を持ってほしい。

S：議会懇談会の出席者の状況を見て、もっと周知に工夫が必要では。

S：色々な意見を聞くことは大事である。

S：議会での質問は、明快にして下さい。

《議員定数・報酬》

Q：議員報酬のカットを実施しているとのことだが、いくら削減できたのか。

A：4月からの5%分で約270万円、今回の下水道分で約135万円。合計で約400万円以上になる。

Q：議員定数を減にしたが、自分達で2人の議員が必要ないと判断した理由が良く分からない。議会の活性化ができるのか。今後、定数増にすることは難しくなった。委員会審議ができるのか。これだけの町の面積があるのに、住民の意見が反映できるのか。何故、我々議員が多すぎるのかという本当のところの議論が出来たのか。どこが我々議員に足りないところがあるのかよく議論できたのか。

A：アンケート調査（定数減、報酬減を望むという）結果を重視した。議会活性化委員会と本会議で十分議論を尽くした。

Q：議員報酬削減より定数削減を選択されたのはなぜか。報酬は25万円で据え置くという結果になった基本的な考えはどこにあるのか。

A：合併時に報酬の件についても議論があった。結果、25万円という報酬で、すべての活動をカバーするという結論に至った。報酬については、町の財政状況に鑑みた結果、今年度は5%削減を実施している。

Q：議員報酬の件、日当制などの検討はなされたのか。

A：定数を削減できるのは4年に1回。一方、報酬についてはいつでも議論できる。定数問題を優先させた結果と認識してもらえればよい。日当制については、あまり意見はなかった。

《庁舎統合問題》

Q：庁舎は早い時期の統合が必要だ。加悦庁舎はどうなった。

A：(岩滝の懇談会での意見) 非常に難しい。検討委員会の結果を踏まえて総合庁舎が望ま

しいとしながらも、もう少し時間をかけて検討する。平成26年度に機構改革の実施で、野田川の旧庁舎を廃止したいと聞いている。

Q：議会がなぜ加悦にあるのか。

A：合併当時からそうになっている。

Q：その経過は。また、なぜ岩滝は総合庁舎に反対なのか。

A：合併時に一つに入れる庁舎がなく分庁舎方式でスタートした。

庁舎問題は岩滝から本庁がなくなるのは納得いかないと反対の声があがっている。総合庁舎に向けて検討委員会を立上げ検討してきたが、すぐに統合はできないので、もう一度検討する。野田川本館は老朽化のため廃止の方向である。

Q：災害などを思うと庁舎を一つにするのが良い事か。

A：福祉、防災は支所機能を充実しカバーする。

Q：庁舎問題はどうなっているのか。

A：検討委員会においては、総合庁舎化をめざすべきだとの考え。議会の委員会においても同様。場所についてはそれぞれの考えがあると思う。（議会の委員会は取りまとめをして閉じた。）

《行財政運営》

Q：合併してこの8年間、予定通りの財政か。

A：行革大綱の目標に対し、おおむね及第点だと思う。国の交付金や合併特例債が有効的に活用できたと感じている。しかし、職員数について正職員は減ったが臨時職員が増えた。

S：与謝野町は京丹後市と比べて、すべてにおいて遅いと感じる。もっと前向きに考えるべき。

《滞納・徴収関係》

Q：町営住宅に入居している人で滞納はあるのか。それも払わない者得か。

A：滞納はある。悪質な場合は強制退去もある。

Q：当町で強制退去した事実はあるのか。

A：調査し報告したい。

Q：町の滞納状況は。

A：主なところで町民税の未収が約5000万円、不納欠損が約200万円。固定資産税では未収が約9200万円、不納欠損が約560万円。保育料の滞納は約1800万円で69世帯83名分となっている。学校給食費も100万円くらいある。

Q：滞納の件、様々な問題がある。例えば、給食費。滞納状況を改善していくための体制は
どうなっているのか。

A：住宅については保証人に請求したり、水道については停止をしたり、措置をとっている。
委員会で出てきているのは、奨学金の貸し付け。教育委員会の対応で返済されはじめた。

A：一括で頂けなかったら分割での支払いをお願いするなど、細かい対応をしている側面も
ある。

S：厳しい財政の中「自分の金を扱う」という意識の中で職務を考えてほしい。

《入札制度》

Q：公共事業では、追加工事の入札がない。業者がかぶらなければいけない分野が多い。ま
た地権者との話し合いを請け負った業者がすることはおかしい。

A：たいがいの工事(事業)は工期内に追加があれば議会に諮られている。請負業者が負担す
るリスクについてと地権者との話(交渉)については事実をしっかりと確認し回答した
い。今後も入札の在り方については、より良い方法で実施できるよう協議を進めたい。

Q：入札が抽選で決まっている。抽選だけで決めるのがよいのか。業者を育てることになる
のか。

A：入札制度の改善を求める請願が出されるなど議論が深まっている。行政はベストではな
いがベターであると発言している。電子入札も視野に改善を進めたい。

《地域コミュニティ》

Q：少子高齢化で区としての維持が厳しい状況下にあるが他地区では。

A：このままだと隣組が組めない、祭りができない、運動会ができないなど町内多くの地区
で聞いている。

《空き家・空き地対策》

Q：空き家空き地も課題であると感じる。

A：空き家は行政の調査で約450件あると聞いている。ちりめん街道では空き家バンクを
始めると聞いている。区におかれては、空き家マップを作成していただき、活用方法等
の協議もしていただきたい。

Q：崩壊しそうな家や一部崩壊している家の対応は。

A：個人財産に手を出せないのが現状である。更地にすると固定資産税が上がるため、所有
者の理解が必要になる。条例等で定め対応している事例もある。

町では府と連携し対応を進めている。地域におかれても、所有者に理解が求められるよ
う努めてほしい。

Q：空き家を使って介護など環境整備が出来ないのか。

A：府の基準が厳しい。他県では旅館を改造して使っているので京都府も改造して使えるように出来たらと思う。

《KYT・情報化》

Q：KYTでの広告（CM）をもっと強化すべきでは。

A：昨年実績では1件。行政や商工会等の取り組みについてのCMは現在実施しているが、大変多くの町民の加入があるので有効活用しなければならないと感じている。

Q：町の光ファイバーは非常に遅い。町に相談したら対策方法を奨められたがお金をかけただけで全く改善されない。

A：時間帯によってはつながりにくいこともある。そういった意見もあって今年度は上位回線を1本追加している。対処については内容を担当課に確認し回答する。KYTの事業は有料である以上町民が納得して利用いただけるよう委員会でも協議を進める。

《ごみ処理施設》

Q：広域ごみ処理施設の進捗状況は。

A：宮津市、伊根町、与謝野町で組合を作り協議が進められている。現在、土地の調査中であり、約1年かかる。

Q：発電できる施設にすることが必要では。

A：処理方法も含め具体的な詳細は未定である。

《加悦最終処分場用地》

Q：用地内の土地の売買（不燃物捨場）について有線TVで放映していた。どうなったのか

A：加悦不燃物場に借地があった。買ってもらうつもりだったが、当時の加悦町から線下補償があるので借地にしてほしいとの申し出があったとのこと。今回の用地買収に伴い、線下補償の上積み、税金の免除など価格も含め当時と同じにしてほしいとの地主の要望である。

A：単価が高いので修正し予備費に回した。線下補償は10年分の要求である。用地買収の単価は府道の単価に合わせた。

Q：線下補償は、関電が普通では売れない土地だということではないのか。

A：迷惑料になる。

Q：電磁波は生物的に害がある。

A：そのことも加味されている。予算を修正し適正な価格で用買したい。

Q：加悦の最終処分場の土地についてだが、買いあげておくべきだった。

A：議会としても問題視する意見が多く、修正動議を提出して対応した。

《地域医療》

Q：ドクターヘリの発着場が北部医療センターにしかない。各地域に専用の発着場を建設する予定はないのか。

A：現在、緊急時は学校のグラウンドなどを利用している。計画は聞いていない。

S：岩屋地区の医師が休業され地域住民は非常に不安である。往診してくれる医師も少なく、不幸があった時の手続きの困難。与謝の海(北部医療センター)から医師が派遣されている地域もあると聞いている。隔日でも構わないから医師派遣の検討を進めていただきたい。

《加悦中学校改築》

Q：加悦中学校の建て替えの進捗状況は。

A：現在実施計画をしている。平成26年度から3年間でやると聞いている。

Q：前回の懇談会でも早期実施を求めた。消費税が増額になると財政にもしわ寄せが生じる。

A：事件を受け、法的な手続などある中で、仕方ないと感じている。

Q：建て替えにかかる総額は。また違約金はいくらか。

A：工事費総額は約20億円。設計費は別に4000万円。違約金は約400万円である。

Q：加悦中学校の建て替えは予算化されたのか。

A：平成26年度予算に建設費を計上し、3年間で完成の予定である。

Q：加悦地域の方々に不安を与えた加悦中学校の設計問題の経過と、議会でどういう議論をされたのか。

A：早く工事に着工できるようにということもあって、これまでの基本設計を活かしていくことにした。現在、実施設計を行っている最中だ。早く安心して学べる校舎を完成させたい。

Q：加悦中学校の建設で町の持ち出しはいくらのなるのか。

A：調べる。

Q：加悦中の建て替えについて、教育長のはっきりした返事がない。10年で生徒が半数になる。先を見据えた計画が出来ているのか。議会は行政の言うことを丸呑みしている。しっかりしてほしい。

Q : 加悦中は耐震ができていない。事業費は、建て替えるのも耐震工事をするのもそう変わらない。構造機能が劣っているので建て替えを選択した。将来は新築された加悦中を小学校として使う事も検討されている。

Q : 不祥事で加悦中学校改築が遅れた。その後の進捗は予定どおりか。

A : 実施設計を今年度やり、その後3カ年の予定で進めている。

Q : 完成までしっかりとチェック機能を果してほしい。

A : 地元の皆さんの力を借りてしっかりとやる。

Q : 加悦中の建設は出生率を見て将来に向けて考えているのか。新築では補助金がでないのでは。

A : 安心・安全な環境を作らなければならない。構造が弱いので補助金は出る。

《学校教育》

Q : 岩屋小学校の体育館の屋根が錆びついているが対応は。また将来、統廃合で廃校になった場合の学校の活用方法は。

A : 体育館については指摘し対応をしている。学校の活用は協議が進められているし、良いアイデアがあれば提案してほしい。

Q : 中学校の統廃合はどういう形になるのか。

A : 将来的には、橋立中学校1校と、加悦・江陽を一つにした中学校の2校になる予定だと聞いている。

Q : 通学路や通学バスなどの詳細は。

A : まだそこまでは聞いていない。

Q : 小学校の統合を岩屋小学校は早くやれないのか。

A : 複式学級になればやるべきだ。

Q : 平成28年には岩屋小学校は市場小学校に統合されるのか。

A : まだ決まっていないが進めていきたい。

Q : 生徒が減ってきている。将来、江陽中学校の生徒は、校舎が新しいという理由で加悦中に行かなければならない。

議会を見ていると行政の答弁が何を言っているのか判らない。もっと議員は突っ込まなければ駄目だ。はがゆい思いをしている。

チェック機能の充実はもちろんだが、中長期のビジョンを立てて先を見た抜本的な議論をすべきだ。

A : 先のことも視野に入れてやっている。追求の甘さは受け止める。

- Q : 加悦中学校の事件に関する処分は、甘いのではないかと。
また国民健康保険料の計算ミスが目立つ。町民に迷惑かけないように職員教育をしっかりと行い、業務を遂行されたい。
- A : 再発防止については、議会としてもチェックを図っていきたい。
- Q : 人数が少なくなる中で、どう考えられているか。
- A : 国の方針で、子ども・子育て会議で検討されているが、保育所、幼稚園を先行させている。
- Q : 小学校の再配置、平成33年度では長すぎないか。上宮津小学校の例を聞いたら、単純に1町、1校でいいのかとの思いもある。地元ではどう議論されているか。
- A : 一つの学校にまとめることは、教室の数から検討されているのではないかと。地域の考えや父兄の考えもあり理解を得ることになる。岩屋の場合、複式学級の懸念もある。少人数でどこまで維持できるか。財政的にはバス通学で費用は変わらない。運営方法で改善できることはある。
- Q : 学力テストの問題で与謝野町の場合、公開してもいいとなっていたが、公表の方針を聞いているか。
- A : 詳しい報告は受けていない。
- Q : 青少年健全育成の役をしている。高校生のタバコとアルコールの販売について、スーパーとコンビニでは店員によって対応が違う。議会はどうか考えているのか。
- A : 教育委員会にこのことを伝える。親の対応が重要である。文教・厚生常任委員会で取り上げてもらう。好奇心が旺盛な時に周りが抑えることや、いろいろな立場の人が協力し合って無くしていくことと、本人の自覚も求められる。防犯面からも問題がある。家庭と地域と学校が一体となって健全育成に取り組むことが重要である。
- Q : 通学路ではない道路を歩いている。通学路は誰が認定するのか。
- A : 教育委員会に伝え、後日お伝えする。
- Q : スマートフォンが世の中に蔓延している。使用方法などについてもっと議論していくべきだ。
- A : 文教・厚生常任委員会では取り上げられていない。正しい使い方を教えるということは、非常に大事なことだろうと思う。
- S : 子どもを第1番に考えることが中心になるべきだ。日置中学校のように5人では成り立たない。もっと大事なこと、子どもにとって必要なことで議論してほしい。
- S : 教育問題は、まず子ども達にとってどうかの視点でお願いしたい。

《産業振興》

Q：「海の京都」と議会との関係は。

A：議会としては関わっていないが、状況等の報告は聞いている。

Q：町の観光の拠点「ちりめん街道」のこれからの展開は。

A：商工会の観光事業でもポイントにされており、府の「海の京都構想」で町としてはメインとして位置付けている。他の多くの成功例を見ても長いスパンでの取り組みをしている。先ず地域の人たちが財産としての意識を持つことが大事であると思う。

Q：大型店も含め、企業誘致にもっと積極的に取り組んでほしい。

A：企業誘致は必要。大型店については、地元業者、雇用の問題、そして当町には「中小企業振興基本条例」があり、その基本は地産地消であり大型店依存型ではない。難しい問題であり課題である。

Q：産業おこしの気持ちがない。

A：中小企業振興条例で活性化、人材、産業振興に取り組んでいく。産業振興基金1億1000万円の使途についても産業振興会議で決めていく。

Q：企業の捉え方は。

A：毎年継続して人が雇われている状況。福祉法人なども企業。

Q：税金を投入して人を雇用しているのも企業か。

A：継続している形態である。地域の経済の一部を担っている。

Q：企業誘致の土地はあるのか、米作は補助金がなくなる。

A：企業誘致の土地はオーダーメイド方式で取り組んでいる。町の農地630ha。3分の1を転作している。豆っ子米は150ha作付けしている。転作制度は5年でなくなる。今後、国は4haを基準に制度を考えている。野菜は年間通じて栽培が出来るので、バランスを考える必要がある。

Q：出身は福知山市。与謝野町は住みやすいが、本当に仕事が無いから町外へ出ていくのか。

A：福知山市、宮津市、京丹後市などに仕事に行く人は多い。

Q：雇用対策を進めてほしい。

A：働ける場所が広がるよう商工会とも協議している。

Q：織物産業が20分の1以下になり、地域の産業が衰退している。産業の衰退が人口減少にもつながっている。将来の有望な産業育成に議員も力を合わせて取り組んでいただきたい。

A：京丹後市では、新しい取り組みをしている。今後の大きな課題として受け止めているので、委員会で十分な情報交換をしたい。

Q：海の京都構想では、実践者会議がもたれマスタープランがつくられるが議会としての考えはあるか。

A：他市町で構想がつくられているが遅れている。過日、商工会とも意見交換した。この機会をとらまえ行政が期待に応じて欲しい。海に着目し、何とか遅れないようにしたい。マスタープランに期待している。

Q：子どもが減っている。若者が住んでくれる町づくりを目指す必要がある。高速道路も整備され距離が近くなる中で、京都への通勤することも可能である。町に魅力が必要だ。

A：企業誘致にもっと頑張る必要がある。Xキャンプによる若者の来町もあり、これからの期待している。介護の施設では、働く希望者が少ないと聞いている。若い人が空き家を使って店をやられかけた人も出てきている。

Q：丹海バスで京都まで行った。便利になったとの思いだが、200円バスとの連絡で更に利用が進むと考えられる。200円バスの状況は。

A：10月1日からのスタートで、詳しくは聞いていないが1割位の増加のようだ。

Q：石川のバイパスに“さとう”の申請が出ている。委員会で総合的な計画についての提案はされていないのか。議会が動いて民活が変わることもある。そういった活動はできないか。

A：総合計画であれば内容をチェックし、修正点などの提案はする。委員会のなかで条例を提案するケースもあるが稀である。今後、取り組まなければならない課題である。

A：将来の街づくりがどうあるべきか商業がどうあるべきか、議員はそれぞれ考えていると思うが、それが一つのものになっていないというのが現状である。

Q：議会と行政は閉鎖的な感じがする。町長自身をもっとリーダーシップをとっていくべきだ。トップはロマンティストでないといけない。あとはブレンだ。それが決め手になる。与謝野町は、町づくりという展望が全く見えてこない。若い人がもっと地元に残って、働けるような展望ができるのか、町長自身が進めていかないと進まない。

A：まったくその通りだと思う。トップセールスをして頂かないといけない。

Q：職場をどう確保していくかを考えないと、少子化に拍車をかける。本当に将来の与謝野町はない。

A：ただこれは、町長の責任というだけで逃げられる時代ではない。私が議員になったときは1円も議員は使えないと言われたが、今は修正動議が出せる。過半数まとめれば、予算編成の修正もどんどんできる。

S：介護職の人材は不足している。男子でも福祉の仕事なら地元でもある。親の姿勢で子供は変わる。(地元で仕事をするようになるということか?)

《道路整備》

Q：岩屋峠、平地峠の改修に、議会や議員は京都府に対し強く要望活動をしてきているのか。

A：岩屋峠は10億円の範囲内で改修すると聞いている。主要な地域の道として、今後も積極的に取り組みたい。

Q：道路はじめ町内には危険と感じる個所が多くある。管理を徹底してほしい。

A：大事なことであり、気が付いた場合は行政に報告してほしい。

《下水道受益者分担金（負担金）問題》

Q：下水道問題について、分担金を払った者として許せない。払っていない者に対してのペナルティーは。また議会の指摘はあったのか。

A：この件に対しては多くの議員が質疑をして指摘もした。しかし議員も時効についての認識は甘く、反省している。ペナルティーについては下水道法上できない。

Q：下水道問題の経過と今後は。

A：この問題は全国的多くあり、各自治体の認識が甘かったことが実態。当町は請求行為をしていたが、法的拘束力のある「督促」をしていなかった。

Q：下水道問題には不公平感を感じるが、議会はどう考えているのか。

A：法的には徴収することは難しい。不公平感の問題は今後の課題である。

Q：下水道問題で、議員、町長、副町長が減給となったが、監査委員の責任問題はどうなっているのか。私が、野田川町の監査委員の時は不納欠損には注意していた。

A：今、加悦地域の住民の方から監査請求が出されている。12月初旬には結果が出る。新しい展開になっていくと思うので注意深く見ているところだ。

Q：職員は、弁護士によく相談して仕事をするべきだった。

議会もよく注意してほしい。職員は不納欠損に対する自覚が全くない。

A：介護保険の時効は2年。職員によく勉強してもらおうようにする。

Q：土地を売却した時、あらためて負担金を請求できるのか。

A：調べてみる。

Q：下水道問題で理事者の報酬カットがされたが、全く本当の解決には遠い。監査委員も外部から選出するべきでは。

A：外部からの監査委員もだが、監査委員事務局体制の強化も必要だ。

Q：一般企業では減給の対象になる。

A：減給は法律に基づいて行う。

Q：税金が少なくなれば減給するべきだ。

A：現在15%の減給に取り組んでいる。

Q：企業のように収入に応じて給料を決めるべきだ。

A：伝える。

Q：時効になった人への徴収を行うべきではないか。

A：公債権においては、時効消滅したものへの徴収はできない。

Q：督促状を出しても支払いをしていただけない場合はどうするのか。

A：法的手続きと債権の承認をってもらう方法がある。

Q：議員は町長の給料カットになぜ反対なのか。

A：下水道問題に係わる専決案件なので、賛否に関係なく実施される。カットの金額が少ないので否決した。

Q：議員の給料カットは。

A：5%カットしているが、さらに下水道の不納欠損問題で10%カットしている。

Q：下水道問題について、町長は職員すべてに関することであると言われている。なぜ、職員には処分がないのか。加悦中学校の件にしてもそうであった。職員も併せて処分があつてしかるべきではないのか。

A：議員からも様々な質問がなされてきた。これで責任が取れたとは思っていないが、現在はこうした形で落ち着いている。住民監査請求も出されているので、今後の進捗を見守りたい。

Q：議員報酬の減給は総額いくらか。

A：月額25万円から10%マイナスを3ヶ月。

Q：気がつかなかったことが異常。

A：昨年、この会場で下水道の分担金負担金を払わなくても下水道を接続してくれたという発言があった。意図的に支払いをしていない人もいるのは確かだろう。下水道料金と分担金負担金の収納方法はまったく別。不納欠損は毎年できてきている。今回問題になっているのは、時効を中断する措置が全く取られていなかったことであり、その結果、時効が成立したことだ。払わないのが得であることが、まかり通ってしまう町になることが心配だ。

Q：町長や副町長のみが責任をとっている現状はおかしい。職員に対する処分はどう考えているのか。これは職員の怠慢がある。職員の教育をしていくべきだ。

A：議会でも意見がある。特に、委員会ではかなり厳しい意見が出ている。

Q：下水道問題の責任をとり報酬カット等された。9月に不納欠損処理がなされたが、このことはこれまで全く分からなかったのか。

A：時効には誰も気づいておらず、旧町時代から10年間の積み重ねの滞納額のうち、時効となっていた全額を不納欠損処理した。滞納については指摘をしてきた。住民監査請求も出ているので、今後の推移を見守りたい。

Q：住民監査請求は受理されたか。

A：受理されており調査をされている。60日以内に発表する義務がある。12月9日までには監査結果が出る。

Q：全額を弁償してくれ、補填してくれというのが町民の気持ちではと思う。安易すぎる。徹底的に追及してほしい。

A：区長の言われることは当然である。私が一町民であっても同じこと言うと思う。

Q：確信犯も住民の中にはいたのではないか。そのような疑心暗鬼が町民にはある。真相を解明してもらわないと、不公平感が浸透している。

A：払わん得を放置しておけないという意見が、多くの議員からも強く出ている。

Q：下水道の問題。町長と副町長の給与削減はいつからか。

A：7月から始まった。任期中（計9ヶ月）である。

Q：広報よさの8月号において、下水道のお詫びと詳細説明がある。だが、誰がお詫びしたのか記名がない。他の滞納状況はどうなっているのか。

A：広報よさのは、町長部局から発行されている。したがって、町長からのお詫び文であると認識している。本件は町長部局に伝える。

A：下水道の数字は多いが、不納欠損は毎年出ている。平成24年については4000万円。家賃なども含めて。平成23年度は3500万円。今回問題になっているのは、時効完成を止める措置をしなければいけなかった。また、5年間経った時点で不納欠損処理をしなければならなかったが、していなかった。そうした点もあり、町長も大変な責任を感じておられる。

Q：収納体制が重要になる。議会も手伝ってはどうか。

A：職員もがんばっている。2年程前に京都税機構が出来てから、徴収率はアップしている状況はある。

Q：お金を払わなくても下水道を接続する権利があると聞く。負担金を払わない人に何の権利があるのか。

A：私たちも非常に歯がゆい思いをしている。

Q：税金は払わなければならない。国民の義務だ。

A : その通りである。

A : 昨年の議会懇談会の時に、分担金を払わなくても良かったという意見を聞いたことがあった。当時はそんなことはないだろうと思っていた。「分担金を払わないと接続できない仕組み」を考えないといけないと思っている。

S : 下水道問題は、再発防止を含め努力をして形を残してほしい。

S : 下水道問題で、議員も時効についての認識の甘さがあったことは反省してほしい。

S : 下水道問題について、町報の真ん中のページあたりに記載があったが、この問題は見開きのページに載せるべき町民にとって重要なこと。事の重大さや反省すべき誠意にも疑問を感じる。

S : 滞納者への徴収については、訪問などして積極的に徴収事務を推進してほしい。さらに債権の承認をして貰う努力をされたい。

S : 強制執行でもして徴収しないと正直者が馬鹿を見る。不公平感のないような対応をするべきだ。消滅した金額が下水道料金などに跳ね返らないなど、町民の負担にならないよう要望する。不公平感を与えたことは拭いきれない。町民に対する説明責任を果たされたい。

《防災》

Q : 防災訓練は3月9日と聞いたが、防災マップのカラー版で危険地域が出ているものが各戸配布されていない。住民個々が危険だと自覚するためにも1枚ずつ渡すことが必要だ。

A : カラーとなると費用の面もあり、検討を要する。

Q : 町長選でローカルマニフェストが話題になったが、この成果はどうか。

A : J C で出されているようだ。

Q : 台風18号で初めて特別警報が発令されるなど、災害の危険性が高まっている。明確な指針を示し避難所までの経路などを検証してほしい。また、空き家対策も進めてほしい。

A : 意見として聞いておく。

Q : 防災について。丹後震災が起きてから80数年経っている。あと20年ほどで大きな震災がくる可能性がある。また、放射能、地震、風水害、この3点を分けて議会でも議論してほしい。

A : 今日までの経験では理解できないほどの災害が起きている。予測不可能な状況に対応していくためには、地域のつながりが重要になる。

Q : 放射能の避難計画ももう一步踏み込んでほしい。与謝野町は30km圏内。

A : 京都府の計画に基づいて取り組んでいる。

Q : 神鍋やハチ北などの大型施設を使用させてもらえるようにするなど、事前に契約をしていくなどの取り組みを進めてほしい。災害はいつ起きるか分からない。

A：そうした取り組みをしている自治体もある。参考にしながら進めていきたい。

《消防団》

Q：夏の消防大会で隊員の熱中症が多発した。ラップ隊など28人。その内13人は開会式直後である。暑い中、冬服で対応している。夏服を作るよう総務課に要請している。1着19,000円を350着、合計665万円。消防委員会で提言していく。

A：委員会でも検討したい。

Q：消防隊員のインフルエンザ対策を。いざという時に出勤できない。

A：委員会で取り上げていく。

《防犯》

Q：わーくばるの自転車小屋が壊された。防犯カメラの設置が必要だ。

A：委員会で議論する。

《有害鳥獣対策》

Q：有害鳥獣の防護柵を設置しているが、京都府は府の地所に設置することは認めないと聞いている。京都府も補助をして設置を進めているのに、一方では府の地所への設置は認めないということはおかしい。民地ばかりに設置すれば距離も長くなり、設置作業も困難な場所もあるし、費用も多くなる。

A：府が懸念しているのは、府道や国道に柵が倒れた場合、道路交通の安全上の問題があると聞いているが、事実をしっかりと確認し回答したい。

《河川管理》

Q：石田地区の縦貫道の工事が進められている。野田川の河川の中に橋脚を設置しているが、大雨等の時には氾濫する可能性があるのではないかと心配している。計画時にはそういったことは協議されたのか。

A：委員会では一切協議はなかった。確認し回答させていただく。

Q：野田川の氾濫が度々ある。縦貫道の橋脚工事が終われば浚渫すると聞いているが情報はあるのか。また、河川内に柳などの植物が繁殖し手入れをしてしばらくは流れも良くなったが、また増えつつある。定期的に手入れをする必要があるのではないかと感じるが対応は。

A：府では断面の1割を超えると浚渫するという基準がある。工事については確認して回答したい。また、地域によっては府民公募型交付金事業で対応しているところもあると聞いている。

Q：府民公募型交付金事業についての情報を教えてほしい。

A：それについても後日報告させていただく。

《阿蘇海の浄化》

Q：阿蘇海を美しくするための議論や活動がされているのか。

A：阿蘇海の浄化について議会としては対応していない。ただ、議会の中で指摘をしてきた。

阿蘇海だけではなく、町全体の問題として取り組むという町長の答弁である。

A：今年の6月議会で議員が質問し、下水道の整備を進めながら、農林課が推進する有機農法を推進していくという答弁であった。

《ふるさと納税》

Q：ふるさと納税が伊根などに比べて少ない。

A：原因はわからない。伊根町はふるさと産品など特典を与えているので、そのことが要因になっているのか追求していく。

Q：与謝野町は特産品がないのか。

A：特産品はあるが、ふるさと納税とセットになっていない。

Q：ふるさと納税の責任は。

A：善意の問題である。

Q：他市町はふるさと納税が多くあるのに与謝野町は少ない。町長の責任は。

A：責任はない。

《リフレのチップボイラー》

Q：リフレ加悦の里に、間伐材のボイラーが導入されているが、実態はどのようになっているのか。ボイラー導入が無駄使いにならないようにしていただきたいが。

A：現在使用のボイラーの燃料節約もあり、間伐材利用を基本にそれらを試算のうえで提案、導入されたものである。（京丹後市より購入）

また、京丹後市のチップ工場は建設の見通しが立っている。

《阿蘇シーサイドパーク》

Q：グランドゴルフ場の建設にかかった費用、来場者、シルバーの賃金などを教えてほしい。

A：後日、正確な状況をお伝えする。

Q：あの施設の前を通ったら様子を伺うなどをしてほしい。芝の状況については宮津カントリーなどで勉強してほしい。

A：芝の状況など改善する必要がある。建設課などには現状を確認している。

《上水道への統合》

Q：与謝野町の上水道への統合状況はどうか。

A：担当課が施設整備や統合に伴う取り組みを進めている。今後、行政側から提案があると思うので、真摯に対応していきたい。

《町政懇談会》

S：町政懇談会でテーマを決めることは構わないが、それ以外の質問や意見は言わせてもらえなかった。町政懇談会であるのならば、テーマ以外のことでも町民の意見を聞くことをしっかりとやってほしい。

《阿蘇霊照苑》

S：火葬場の運営やあり方について、もっと協議してほしい。(炉の数、残骨の処理法など)

【行政に対する質問・意見】

《自転車道》

Q：自転車道の水戸谷地区のトイレは町の施設なのか。トイレが壊れている。

A：トイレの件はよくわからないが、山田区が管理している
草が多く生えている。公共施設が壊れていたり汚れていると町のイメージを損なう。

Q：自転車道が暗い。高校生の自転車は無灯火が多い。

A：自転車道は府の事業で出来たもの。

Q：サイクリングロードに植えてある木が巻き付いて一部が刈ってない。よく現場を見ても
らいたい。

A：京都府に要望したいと思う。

A：色々な機会に我々や議長も含め、町長も府へも要望している。

《河川管理》

Q：阿蘇海のことで川も大事だ。野田川の草刈りが出来ていないのでは。

A：期成同盟会で一部はやっているが、全線は出来ていない。

上流でも草刈りは一部に止まっている。美しい村づくりのためには、直接交付金を使う
手法も必要だ。

《堤防関連》

Q：下山田の“カスミ堤防”づたいに橋を架けていただきたい。橋があれば堤防が通路にな
る。

A：持ち帰って検討したい。

《公園管理》

Q：野田川の合流点に東屋があるが、草が生い茂っている。公園なら管理する必要がある。

A：最近の状況が判らないので、現地を見て担当課に要望する。

《治水》

Q：阿蘇シーサイドパークの埋め立てにより側溝の水の流れが悪くなったように思われる。
西光寺横から流れる側溝の水が溢れた。建設課によると想定外の雨量であったとのこと。
これまでから再三要望しているが改善されない。阿蘇シーサイドパークとの因果関係は
どうなのか。

町に対し排水ポンプの設置などを含め改善方要望してほしい。

A: 高潮との関係があるのではないかと。したがって高潮と雨量との両面で考える必要がある。一度現場を見たい。

Q: 区から要望書として町に提出しているが、排水ポンプなどの設置等対策を考えていただきたい。阿蘇海へ流入する小さい川（側溝）が氾濫している。高潮のときは、樋門なども考えてほしい。

A: 建設課も同じ認識を持っている。

《公有財産の有効活用》

Q: 阿蘇シーサイドパークに“道の駅”の設置という計画があったが、グランドゴルフ場が作られた。もっと前向きの施設を作るべきだと思うが・・・。

また、加悦鉄道敷の有効活用を図るべく、そこに太陽光発電の計画を提案したい。

A: 道の駅の計画は運営する人の手が上がらなかった。また、グランドゴルフは、交流人口の増加を図るべきだと思う。太陽光発電については、検討すべき課題として受け止めた。

S: 町有財産の有効活用をすべきだと考える。産業振興に前向きな考えで進めてほしい。

《丹海バス》

Q: 丹海バスの路線ダイヤが大きく変更され、石田・弓木地区の人が宮津方面へ直接行くことが出来なくなった。考慮していただきたい。

A: ダイヤは、3エリアに分けて実施されているが、宮津方面行のダイヤについての詳細は、承知していないので、企画財政課に問い合わせ回答します。

Q: 石田・弓木の人が岩滝で乗り換える必要が生じた。わかりやすく広報してください。

A: 乗り換えをしても、現在よりも安くなると聞いている。再調査の上回答します。

《都市計画》

Q: 岩滝地区と野田川・加悦地区は、住宅建設の条件などに不平等な点がある。町は、都市計画についてどのように考えているのか。

A: 現在、国において都市計画の抜本的な見直しが進められており、その推移を見ながら進めていくとしている。また、都市計画の設定には地域住民の理解が必要であるが、まだその状況にはなっていない。

《町政懇談会》

Q: 町政懇談会のやり方が変わり、町民の声が聞いていただけないようになっている。町は

逃げているように思う。町政懇談会を積極的にやるよう町に働きかけをしてください。
(議員懇談会がその受皿になっている。)

A：町に伝える。

《地籍調査》

Q：地籍調査が出来ていないことで、個人で100万円も払っている。公図をきちっとする必要がある。日産公民館の裏も出来ていない。地籍調査をやりながら、この負担は町が補填してほしい。町は、この状況について小字境だから漏れているとか言っている。補填については予算がないとのことで出せないと云っている。

A：地籍調査が遅れていることは再三言っているが、これが現状だ。12月議会でもしっかりと町に要望する。

Q：地籍調査第2弾をやっているが、調査員に二重払いではないか。

A：後刻、調査して報告する。

《入札制度》

Q：8日の締め切りで2本、12日に3本入札が出たが、このような出し方では技術者が少ない中で、計画的に応札し受注することが出来ない。指名委員会がしっかりしてほしい。入札日の変更が出来ない理由が判らない。こんなやり方では、業者育成ではなく除雪をする業者もなくなってくる。

A：地元業者の協力なくして事業はできない。入札制度をより改善させたい。

《除雪関連》

Q：除雪の関係。路上駐車をしないよう有線テレビなどを通して告知してほしい。

A：KYTにも申し入れておく。

《区要望》

Q：毎年9月から次年度の要望をするが、要望を出した中の1割も出来ていないと思う。区要望を議員はどの程度把握しているのか。

A：各区からの要望が毎年500～600件出てくるが、今のところ1割ぐらいしか着工できないという現状である。

Q：地区の要望も一步踏み出してもらうことはできないか？

A：区要望はなかなか掴みきれていないのが現状である。

A：原材料を支給する仕組みなどを考えていければと思う。

《水源の森》

Q：昨年、水源の森について問いがあった。その後の進捗について聞きたい。

A：農林課や下水道課に対して強く要請をした。

《ごみ搬入》

Q：ゴミの関係。処分場にゴミを持って行きたいが、休みであることが多い。土曜日であろうが祝日であっても、持ち込みできるようにしてほしい。高齢者の家庭は処分場までいけない。対応策を考えてほしい。

A：意見を持ち帰り、行政に伝える。

行政に対する質問と回答

【質問 1】

町営住宅に入居している人で滞納者に対して、強制退去した事実はあるのか。

【回答】（建設課）

強制退去させた事例は今のところございません。

【質問 2】

公共事業では追加工事の入札がない。業者がかぶらなければいけない分野が多い。また、地権者との話し合いを請け負った業者がすることはおかしい。

請負業者が負担するリスクについてと、地権者との話（交渉）について事実を確認したい。

【回答】（建設課）

一般的に追加工事がある場合には請負業者と変更契約を行い追加工事を行っています。

地権者との話し合いを請け負った業者がすることはおかしいとのご質問については、どの事例のことかわかりませんので回答することができません。

【質問 3】

町の光ファイバーは非常に遅い。町に相談したら対策方法を奨められたが、お金をかけただけで全く改善されない。どういった対処をされているのか。

【回答】（加悦地域振興課）

利用者の方全員が遅いというものではありません。質問者の方へは、実際にお宅に伺い、ONU直下に接続した町のパソコンにおいて標準のスピードで利用できる事を確認いただいています。そのため、ONU以後の原因（ONUの電圧・ルータ・パソコン・ランコート類等）と説明させていただいております。

また、KYT-NETは、ベストエフォートであり、常に最高速度で利用できるものではありませんが、上位専用線の拡大や利用状況の調査研究を行い、利用速度の安定化を図るよう努力しています。

【質問 4】

有害鳥獣の防護柵を設置しているが、京都府は府の地所に設置することは認めないと聞いている。京都府も補助をして設置を進めているのに、一方では府の地所への設置は認めないということはおかしい。民地ばかりに設置すれば距離も長くなり、設置作業も困難な場所もあるし、費用も多くかかる。

府が懸念しているのは、府道や国道に柵が倒れた場合、道路交通の安全上の問題があると聞いているが、事実はどうなのか。

【回答】（農林課）

ご質問のとおり施設管理者の見解は、基本的に道路や河川などの施設区域内に防護柵を設置することによる施設の機能低下や災害の誘発、防護柵が原因で発生する事故等を懸念し、設置許可が難しいものと考えます。

しかし、箇所によっては、管理者との協議により、防護柵の設置が行える場合もあると思いますので、設置を検討される場合は、農林課に相談していただきますようお願いいたします。

【質問 5】

石田地区の縦貫道の工事が進められている。野田川の河川の中に橋脚を設置しているが、大雨等の時には氾濫する可能性があるのではないかと心配している。計画時にはそういうことは協議されたのか。

【回答】（建設課）

河川内に構造物を設置する場合には、河川管理者と協議が必要です。二級河川野田川の河川管理者は京都府です。

従って、縦貫道の工事を実施されています京都府道路建設課と河川の管理をされています京都府河川課で協議された結果、橋脚の設置が認められたものと思います。

【質問 6】

野田川の氾濫が度々ある。縦貫道の橋脚工事が終われば浚渫すると聞いているが情報はあるのか。また、河川内に柳などの植物が繁殖し手入れをしてしばらくは流れも良くなったが、また増えつつある。定期的に手入れをする必要があるのではないかと感じるが対応は。

地域によっては府民公募型交付金事業で対応しているところもあると聞いている。その事業についての情報を教えてほしい。

【回答】（建設課）

野田川の浚渫については、岩滝橋から弓木橋までの約 640mを平成 26 年 1 月から 3 月上旬にかけて約 7,200 m³の浚渫をする計画となっています。

河川内の立木の伐採については、府民公募型事業により対応していただいています。府民公募型事業については、毎年 4 月～6 月末までの申請期間としており、毎年区長さんに申請用紙を配布し説明しております。

【質問 7】

グランドゴルフ場の建設にかかった費用、来場者、シルバーの賃金などを教えてほしい。

【回答】（建設課）

建設費用 28,749 千円、来場者（公園）4,593 人、来場者（グランドゴルフ場）767 人
賃金 1 時間当たり 1,000 円

【質問 8】

最終処分場にゴミを持って行きたいが、休みであることが多い。土曜日であろうが祝日であっても、持ち込みできるようにしてほしい。高齢者の家庭は処分場までいけない。対応策を考えてほしい。

【回答】（住民環境課）

町内にある 3 つの最終処分場では、それぞれ毎月第 2 日曜日の午前中(9:00～11:30)と第 3 土曜日(9:00～12:00 と 13:00～16:00)を営業日としてご利用いただいております。

ますので、土日がお休みの方は、この日に合わせて最終処分場に持ち込みをお願いしています。

また、高齢者等のご家庭で、処分場までの運搬・持込みが困難なご家庭のために「一人暮らし高齢者・高齢者世帯等大型ゴミ運搬支援事業」という制度があり、ご活用をいただいております。

この制度は、①一人暮らし高齢者の世帯、②高齢者又は障害者のみで構成される世帯のうち、その家族及び近親者等の運搬支援が得られない世帯として、最終処分場に直接持込みが困難なご家庭を対象に、運搬費を免除（処理手数料は、利用者のご負担）することとしています。その他ご利用に際しての手續など、お気軽に当課に御相談ください。

【質問 9】

下水道受益者負担金・分担金について、対象となる土地を売却したとき、新しい所有者へ対して、あらためて負担金を請求できるのか。

【回答】（下水道課）

受益者負担金・分担金が納付済みの土地を売却される場合、方法は色々考えられますが、納付額を売買価格に反映して、新所有者に請求されることは問題ないと考えます。

なお、30回分割の納付期間中の土地の所有者が売買等で変更があった場合ですが、町としては「公共下水道事業受益者変更申告書」の提出が無い限り、請求開始時の受益者を債務者とし、新所有者に請求することはありません。

【質問10】

丹海バスの路線ダイヤが大きく変更され、石田・弓木地区の人が宮津方面へ直接行くことが出来なくなった。考慮していただきたい。

【回答】（企画財政課）

昨年10月から峰山線が一部休止されたため、宮津方面へは乗り換えが必要となりました。これは京丹後市を含め宮津・与謝地域のすべての路線について、ご利用状況や運行の効率化等の見直し、合わせて大幅なダイヤ改正が行われたもので、エリア内運賃上限200円化やダイヤの増便が実現されたものです。したがって、現段階では休止路線の復活は難しいと思われ、ご利用いただいていた皆様にはご不便をお掛けしますが、上限200円バスの実施により、岩滝バス停での乗り換えが必要ではあるものの、以前より安い料金で宮津まで行くことができるようになりましたのでご理解いただきますようお願いいたします。

なお、石田から宮津駅前までの乗車を例にしますと、以前は460円かかりましたが、現在は350円でご利用いただけます。ぜひ今後も丹海バスをご利用いただきますようお願いいたします。

【質問11】

丹海バスの路線で、石田・弓木の人が岩滝で乗り換える必要が生じた。わかりやすく広報してください。

【回答】（企画財政課）

昨年10月から峰山線が一部休止されたため宮津方面へは乗り換えが必要となったも

のです。

この路線変更に先立ちまして、昨年6月には岩滝地域の全世帯の皆様にお知らせするチラシを配布し、9月には路線図付きの与謝野町バス鉄道・時刻表を全戸に配布させていただきました。これ以外にも広報紙・町ホームページ等にも掲載するなど広報はさせていただきますが、ご指摘いただきましたように、より皆様に認知していただけるよう、わかりやすい広報に一層努めてまいります。

【質問12】

地籍調査（第2弾）を現在行っているが、調査員に二重払いではないか。

【回答】（建設課）

調査員は役場の職員が行っています。

【質問13】

加悦中学校の建設に係る町の持ち出しは総額でいくらのなるのか。

【回答】（教育委員会）

加悦中学校改築事業につきましては平成26年度着工を目指して現在、実施設計を行っています。全体事業費としましては現時点では未定ですが、基本計画段階では20億円を要すると見込んでいましたのでこの額を更に上回る可能性はあると考えています。

ご質問の町の持ち出しについては未確定な内容が多く正確な数字はお示しできませんが仮に20億円の事業費とした場合、3億円程度は国の補助金が見込めますので基本的には残りの17億円が町の持ち出しになります。しかしながらこの17億円に対して、起債として合併特例債が発行でき95%は資金調達ができることとなります。さらに、この資金の返済に係る元利償還金の70%に対して国の交付税が措置されることとなります。

したがって、このような条件の下で、利子等は考慮せずに試算してみますと約5億7千万円の町の持ち出しが必要となります。

「平成25年度与謝野町議会懇談会」アンケート集計結果

《懇談会開催日》

岩滝地域：平成25年10月28日（月）、30日（水）、11月1日（金）

野田川地域：平成25年11月6日（水）、8日（金）、11日（月）、13日（水）、15日（金）

加悦地域：平成25年11月18日（月）、20日（水）、22日（金）

参加者数	159名	回収枚数	96枚	回収率	60.4%
男150人、女9人、平均年齢60歳					

1. 議会懇談会に対する評価

① 配布資料は分かりやすかったですか。

評価	回答数(人)	割合(%)	合計点数	平均点数
良い	5	11	480 点満点中	5 点満点中
↑	4	16.7		
普通	3	56	313	3.3
↓	2	13.5		
悪い	1	0		
計	96	100.0		

② 司会者の進め方はどうでしたか。

評価	回答数(人)	割合(%)	合計点数	平均点数
良い	5	19	480 点満点中	5 点満点中
↑	4	33.3		
普通	3	42	355	3.7
↓	2	3.1		
悪い	1	0		
計	96	100.0		

③ 報告者の説明は分かりやすかったですか。

評価	回答数(人)	割合(%)	合計点数	平均点数
良い	5	9	480 点満点中	5 点満点中
↑	4	34.4		
普通	3	47	328	3.4
↓	2	3.1		
悪い	1	4.2		
計	96	100.0		

④ 質問に対する答弁内容は分かりやすかったですか

評価	回答数(人)	割合(%)	合計点数	平均点数
良い	5	5	480 点満点中	5 点満点中
↑	4	38.5		
普通	3	41	321	3.3
↓	2	12.5		
悪い	1	1.0		
計	96	99.0		

⑤ 総合的にどうでしたか。

評価	回答数(人)	割合(%)	合計点数	平均点数	
良い ↑	5	10	10.4	480 点満点中	
	4	26	27.1		
普通 ↓	3	51	53.1	324	
	2	8	8.3		
悪い	1	1	1.0		5 点満点中
計	96	99.0	3.4		

⑥ 懇談会を何で知りましたか。

- 1 町の広報 75人 2 町内ポスター掲示 13人 3 友人、知人等 7人
4 その他 8人 (区長1人、区会1人、隣組会議3人、回答なし3人)

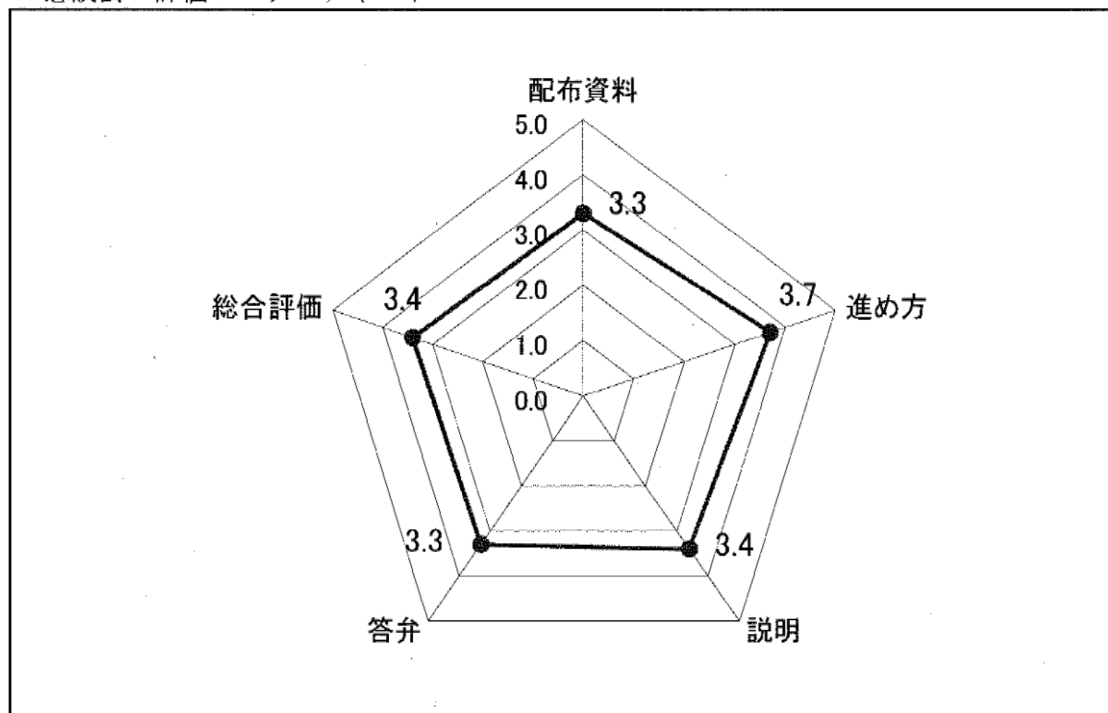
⑦ 開催回数は、

- 1 今のままでいい(年1回) 65人 2 もっと多くしてほしい 18人
(2回 16人、3回 2人)

⑧ 開始時間は、

- 1 今のままでいい 79人 2 早くしてほしい 5人 (19時 1人、他4人)
3 遅くしてほしい 1人

*懇談会 評価レーダーチャート



配布資料	3.3
進め方	3.7
説明	3.4
答弁	3.3
総合評価	3.4

当日アンケートの意見

《懇談会に対する意見》

- ・内容がとても貧弱です。報告事項そのものに対する認識が、議員さん、町民共に低く、質疑応答の中身の程度がとても安直。(弓木公民館)
- ・報告に対する答弁が出来るように文書、問題についてもっと調べて話し合いができようにしてほしい。(弓木公民館)
- ・よい時間、ありがとうございました。(弓木公民館)
- ・来場者が少ない。(知遊館)
- ・行政に言いたいことが多く含まれているように感じた。(知遊館)
- ・この懇談会は旧町単位で各1会場の方がよいのではないかと。盛り上がりがないと思うので。(知遊館)
- ・もう少し、しっかりとした答弁を望みます。(男山公民館)
- ・参加人数が少なく、意見が出しにくい。(石川公民館)
- ・議会のことは色々メディアで知らされているので、もう少し裏が聞かせてほしい。(石川公民館)
- ・集客方法を今後考えていただきたい。内容については異論ない。(石川公民館)
- ・質問に対する適切な返答が得られなかった。(四辻公民館)
- ・〇〇議員の答弁は分かりやすかった。他の議員さんの答弁が何故か無い。(四辻公民館)
- ・何かテーマを作って意見交換できたらと思います。また、このような懇談会を今後も行い町民の声を拾い上げてほしい。(下山田公民館)
- ・企業の話も良いですが、このことについて議論をしたらいいと感じます。(下山田公民館)
- ・懇談会の内容は事前に町民に伝えてあったのですか。司会者の方も、「今日のところはこの辺で…」などの答弁でしたので…。(下山田公民館)
- ・初めて参加させていただき、生の声を聞かせていただけたこと大変勉強になりました。ありがとうございました。(下山田公民館)
- ・活発な意見が出てこないのは何故かなと感じました。議会の方は色々な方から多方面にわたり話題というか得るものを求めておられると思うのですが、議員と懇談をするという漠然とした場で、どうしたら話が出来るのか方策を考えてもらえばどうでしょうか。(下山田公民館)
- ・中々意見が出しにくい様子を考えると、もう少し軟らかい場にしてほしい。(下山田公民館)
- ・開催時期及び時間は、夏場は午後7時30分から、冬場は午後7時から開始してほしい。(下山田公民館)
- ・タイムリーな内容だったので良い。身近な内容で良く分かった。(岩屋公民館)
- ・今日の議会懇談会は今後とも続けてほしい。年2回程度。各地区の議員さんも懇談会を地元でしてほしいものです。(岩屋公民館)
- ・熱心に懇談されるのに感心させていただきました。もう少し参加があればと思います。(岩屋公民館)
- ・参加者が少なく驚きました。(三河内公民館)
- ・資料が不十分。もう少し詳しい報告(内容)があってもよいのでは。(元気館)

- ・議員の方は本当にご苦労なことだと思います。行政に対する意見や要望について直接行政の回答を得るということではなくて、議員さんの所属する委員会からの答えということで、いわば間接的な返答という感じは少なからず感じました。しかし、この懇談会も十分意味もあり、内容を精査しながら続けてもらったらよいのではないかと思います。（明石公民館）
- ・議会からの報告は町民が一番問題としている案件3つを中心に説明され、ベテランの〇〇議員が簡素に言われて良かった。野田川地区の懇談会においては5ヶ所でもありますが、参加者が少なくて申し訳ないですし、町民のレベルが、また町に対する熱い思い入れが少ないのだと思います。以前から議員さんも集客(?)をとという意見も出ております。〇〇さんが沢山発言をされましたが、その中で光通信のスピードのことは仕事上、大容量の画像を送ったりする人は他の会社を使っていると思うし、『アドレスを変更するのが・・・』なんて問題外です。〇〇議員が『うちの家では・・・』に対し発言された別の方もいましたが、例として挙げられただけで、ネットというものは以前からNTTからの距離とか場所によって減衰率が大きく違うものだと言い切ってほしかったです。余り税金をこれに使わんでも良い。〇〇さんの発言は以前より、〇〇さんと〇〇さんには本人に話しをさせていただきました。『区長も受けたら票が増えるからだろう！』とも。〇〇さんにも今年『雛壇に座っている者が区長も・・・』とも伝えております。それだけ人材がおらんということでしょう。悲しい現実です。議員さんを小馬鹿にした発言もありますが、ぐっと堪えてどんと受けて立ってください。〇〇議員さんに発言しましたが、旧野田川町議さんは、幾地最終処分場の件、また亀山地区に来るプラントの件などで、数々の修羅場をくぐって苦渋の選択を多くの傍聴者のいる中でされてきましたが、そのことも知っているでしょう。岩滝地区、加悦地区と違って野田川地区は首長選・議員選も必ず行ってきました。その点、岩滝の方々はその経験も少なく、〇〇議員のチラシの件も最悪です。（元気館）

《議会運営に関する意見》

- ・例えば、10年先、20年先の、この地域のビジョンを語るなどの前向きで夢を持ち得るような議論になってほしい。（弓木公民館）
- ・議員が減っても頑張ってもらいたい。（弓木公民館）
- ・理事者側の提案を審議し追認する又は否認するに止まっていると思われるので、議員の方からもっと積極的に町の活性化のための提案がしてほしい。（知遊館）
- ・議員は課題についてもっと勉強をしてほしい。各課へ行き調べてから議会での質疑、一般質問をしてほしい。（男山公民館）
- ・年に2・3回、地元に来て情報公開をしてほしい。（男山公民館）
- ・滞納金については町民平等になるよう、もっと強力な対策を願います。最近、内容を町民が知らないので情報提供をしていただきたい。（石川公民館）
- ・野田川の浚渫については水害防止のためにも、議会からも要望してほしい。（石川公民館）
- ・まちづくりの施策を作るために議論と行動をお願いしたいと思います。（下山田公民館）
- ・議員も町民の血税を給料として戴いておられるのですから、守りに入らずグローバル時代に発想の転換をしていただいて、我が町に帰りたくくなるようなまちづくりをして下さい。頑張ってください。（下山田公民館）
- ・議員の活力、言動、行動に自信を持って前進してほしい。町民から見て本当に良くやって

いると感じられる姿を見せてほしい。(下山田公民館)

- ・議員の質問に対する理事者側の答弁は、自分の席で出来るようにしてほしい。(下山田公民館)
- ・それぞれの議員さんの活動には敬意を表する次第です。今では議会の様子も生放送で見ることができ、議員さんの発言もすぐ分かり、大変良いことだとは思いますが、反面、議員さん方も勉強が大変だなあと実感します。ここ数年役場の職員の事件や事故が多いように思います。それぞれの委員会または議会での追及もさることながら、事件、事故を未然に防ぐため、議会でのチェック機能を十分に発揮していただきますようお願いいたします。(明石公民館)
- ・毎回こうした懇談会で質問が出ていても実行されていないのは、議会としては今までの方法でよいと思われているのではないか！(下山田公民館)
- ・住民の目線で頑張ってください。(岩屋公民館)

《行政に対する意見》

- ・議会懇談会が町政懇談会の代替になっている。行政、町職員が町民の声を直接聴く機会を作れ。(知遊館)
- ・男山町営住宅の家賃が高いのではないかと思います。(男山公民館)
- ・与謝野町をよりよく住みやすい町にしてください。(男山公民館)
- ・町政懇談会に出ましたが、現状困って折られる小学校があるのに、平成33年に先送りにするのを聞いてがっかりです。今、小学4年生や5年生でも8年も経てば高校生になります。もっと早くもっと迅速に困っていることに即対応する姿勢が足りません。京丹後市のように企業誘致をして就職口を増やす努力、若者が残るまち、若者が所帯を持てるまち、子育てをするまちを願います。(下山田公民館)
- ・65歳以上の方でも元気で人格としても素晴らしい方がたくさんおられます。小学校の青空授業のような色々な体験授業などしていただけたらいかがですか。子どもたち(小学校～高等学校)へスマホの使い方対応や親の世代の心構えや反省、犯罪に巻き込まれない啓蒙活動を学校、行政も含めて町全体で考えていくのが大切である。(下山田公民館)
- ・野田川駅前には町の玄関口でもあるのにパツとしない。バイパスを中心とした新店舗や道の駅のような農産物販売へと地元の農産物を広めるといった町おこし、また、この町にはトップに立てるほどの有名人がいるので、もっと町を含めてアピールしてまちの活性化につなげてほしい。そうでないと、高速道路を素通りになってしまう。サイクリングロードの草が気になりました。車で他所の町を走っていると手を掛けてあるきれいな町がありますが、そのような町になればいいなと思います。(下山田公民館)
- ・企業誘致の話(誘致してほしい)は全くそのとおりでと思いました。私たちの町が活気にあふれ若い人達が夢を持って働けるまちであってほしいと希望してやみません。(下山田公民館)
- ・少子高齢化、子どもの育成補助も大事だが、現況の高齢者がもっと生き生きできるまちづくりを推進してください。もっと斬新的なアイデアを求めたい。現行(昔のまま)では前に進まない。(明石公民館)
- ・滝の最終処分場の受付が悪すぎる！(明石公民館)
- ・下水道受益者負担金・分担金の事項問題だけではなく、他にも保険料、税金の不払い等

でも、法で時効が成立してしまう。まじめな者ほど馬鹿を見る。それは町だけの話ではなく都道府県にしても政府にしても同じようになってきているのではないのでしょうか。法改正なり対策が必要な感じがしました。TVの報道で言われているような事件なりニュースなど普通では考えられないような出来事が多い社会全体がおかしくなっているように思い、感じています。(滝公民館)

- ・与謝野町であることは、全国自治体でも同じような問題があり、ニュース等でも報道されているような問題が与謝野町でもあるのではないかとないだろうかと思いつつ見えています。他の自治体で起きているような問題等でもわが町じゃないので良かったと見るのか、明日はわが身と考え、今後に精進するのが良いのか、その辺で今後が変わっていくような気がしました。同じ人間がやっているのに、ミスもすれば思うことも同じなのかも知れない。その前に人間ということを考えて対話したり、接したりしないと問題が起き、うまくいかないのではないだろうか。相談に乗りあえるような関係作りが大事なのではないだろうかと思いました。(滝公民館)

《その他の意見》

- ・町民(年齢が高い人)が考え方を換えようとしなない。今の世代に合っていない。(下山田公民館)
- ・生涯を町で過ごせるのか、どう一生を生きているのか知りたいです。死を迎えたときに幸せを感じることもあるか疑問を感じる。(下山田公民館)

その他

議員・事務局の役割分担

項 目	議 員	事務局
1 持っていく物の作成・準備		
(1) 説明文	●	
(2) 説明資料		○
(3) 議会だより (持ち帰りなし)		○
(4) アンケート用紙、鉛筆、回収箱		○
(5) 出席者受付簿		○
(6) マイク設備 (録音用)		○
(7) 会場入口表示「議会懇談会会場」		○
(8) 会場内表示「議会懇談会」		○
(9) 議員氏名 (机上)		○
2 会場準備 【午後6時45分集合】		
(1) 会場の鍵の開閉 (公民館等の玄関)	●	
(2) 会場内の準備 (机、椅子、座布団など)	●	
3 懇談会 【午後7時30分～9時30分】		
(1) 受付	●	
(2) 司会進行 (開会挨拶)	●	
(3) 自己紹介	●	
(4) 報告	●	
(5) 意見交換	●	
(6) 記録	●	
(7) 写真	●	
(8) 閉会挨拶	●	
(9) 録音、マイク渡し		○
4 報告		
(1) 報告 (事後)	●	

参加者への配布資料

議会活性化特別委員会

- ・ 設置期間
平成 22 年 10 月 4 日～平成 25 年 9 月 27 日
- ・ 設置目的
議会の活性化及び改革について調査・検討を行う。
- ・ 委員構成
8 人以内
- ・ 調査検討経過等
57 回の委員会・5 団体との懇談会・11 会場での議会懇談会
- ・ 主な検討事項
 - ①議員定数を 18 人から 16 人に減員
 - ②議会懇談会の開催
 - ③議決事項の追加
 - ④理事者への反問権の付与
 - ⑤政策形成過程の説明
 - ⑥議員間の自由討議
 - ⑦議会基本条例の制定
- ・ まとめ
議会活性化は永遠の課題であり、全議員が一丸となって常に研鑽を積み、政策提言等ができる議会をめざす。

庁舎問題特別委員会

- ・ 設置期間
平成 23 年 6 月 9 日～平成 25 年 6 月 20 日
- ・ 設置目的
庁舎のあり方について調査・研究を行う。
- ・ 委員構成
18 人（全員）
- ・ 調査検討経過等
17 回の委員会・請願審査に係る 4 回の分科会・議員研修会（講演会）
- ・ 主な調査検討事項
 - ①合併協議会の協議経過の確認
 - ②庁舎検討ワーキングの検討経過の確認
 - ③請願審査

④庁舎統合検討委員会（町の委員会）の審議内容についての検証

・まとめ

今後の人口減少、職員数の減少、厳しい財政状況の中、まちづくりや行政改革の観点から、総合庁舎化は必須であること。

また、多額の費用をかけての庁舎改修は行わないこと、福祉、防災面で住民に不安を生じさせないように、支所を設け、業務・機能など一定の幅を持たせることなどを確認した。

収賄事件再発防止調査特別委員会

・設置期間

平成24年10月12日～平成25年9月27日

・設置目的

職員の収賄事件の調査及び職員倫理の向上と再発防止並びに信頼回復に向けた対策

・委員構成

6人

・調査検討経過等

15回の委員会・11回の打合せ会・4回の裁判傍聴・2回の事例研究視察

・主な調査検討事項

- ①裁判公判内容の事実確認
- ②事例研究のための視察調査
- ③関係課等の聞き取り調査
- ④行政からの提出資料の検証

・まとめ

再発防止の取り組みとして、職員倫理、法令遵守の徹底、職員と業者の癒着を監視する組織や、適切な職員の人事管理及び労務管理が必要であること。

また、職務権限を持つ理事者・職員は清潔性が強く求められており、再びこのような事件を繰り返さないよう、町民の信頼回復に努め、公正で透明性のある町民本位の行政を実現していくことを行政側に提言をした。

議会としては、議会基本条例に基づき、町民との協働等に努めてきたが、改めて、議会や議員、また、職員と行政の法令遵守の取り組みの確認が求められる。

報告者の説明資料

○議員定数の削減について

与謝野町議会では、より町民の民さんにわかりやすく、理解を得られる取り組みを進めていくために、平成22年10月に、議会活性化特別委員会を立ち上げ、委員会委員をはじめ全議員が何回も何回も協議を重ね、議会の活性化と改革を行ってまいりました。

アンケート調査を皮切りに、議会基本条例の制定、議会懇談会の実施など大きな改革を進める中で、アンケート調査において町民の皆さんからの多くのご意見でありました、「議員定数と議員報酬の削減」についても、今後見直しをするべきではとの結論に至り、委員会、会派、そして議員全員で協議を重ねた結果、現在の定数18名から来年4月に行われます選挙では、定数を16名とすることに、賛成多数で決定をいたしました。

なお、報酬につきましては現状維持とし、本年度は、行政の緊縮財政の協力として、5%のカットを実施いたしておりますし、10月から3か月間は、下水道・集落排水の受益者分担金の不納欠損にかかる議会としての責任として更に10%、合計15%のカットを実施することに決定しております。

議員の中には、定数と報酬のどちらも削減すべきという意見や、定数はそのまま報酬を下げるべき、またどちらも変えるべきではないなど、様々な考えや理由の中で協議を繰り返し、最終的には、町民の皆さんの声はもとより、今後予測される町の人口の減少、近隣市町並びに全国の市町村の現状、そして町行財政の展望を鑑みることでの決定となりました。今後も、議会基本条例に基づき、町民の皆さんにご理解と信頼の得られる議会としての取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。園としての運営をしたいとのこと。今までは、保育にかける子どもを預かる事業でしたが、認定子ども園として、全ての子どもの保育を保障したいとの考えです。

統合で3つの施設になることで、運営費の削減が期待できますが、国の方針がまだ固まっていないので、保育料などわからないことが多くあります。岩滝については、平成27年に着工し、他も遅れないよう取り組んでいきたいとのこと。

○下水道受益者「負担金、分担金」の時効、不納欠損処理について

ご存知のように2,600万円余りの不納欠損処理がされましたが、今回この問題について行政管理者も責任の重さを感じ（町長10%3ヶ月、副町長5%3ヶ月）間の給与削減専決議案を今議会に提出されましたが、議会は反対多数で否決と致しました。

その後、再度（町長10%6ヶ月、副町長5%6ヶ月）間の削減追加議案を提出されましたので、今回は賛成多数で可決し、合計9ヶ月の減給処分となりました。

また、私たち議会も責任の一端を感じ、議員の発議によって（議員報酬10%3ヶ月）間の報酬削減案を提出し賛成多数で可決致しました。

議会としては、各常任委員会において、徴収事務の再確認を行い、今後二度とこの様な事のないようチェック機能の強化に努めてまいります。

なお、問題が発覚した後の下水道課につきましては、滞納額に対し時効の中断、滞納処分は法の規定に基づき的確におこなっていくとの事であります。

○加悦中学校の建替え事業について

平成25年度中には実施設計が完了します。平成26年度予算に建設事業の予算を計上し、平成26年度から平成28年度の3年間で完成予定です。職員の不祥事により事業が中断しました。

議会としては、特別委員会を設置するなど努力して参りました。できるだけ遅れを少なくするよう取り組んできましたが、1年間遅れることになりました。

○幼稚園・保育所の統廃合について

今年の町政懇談会で町としての考えを知らせ、意見をお聞きしました。同じ内容で「子ども子育て会議」に諮問をして、年度内に答申をいただくように聞いておりますが、ただ、年度内に答申されるどうかはまだ確定していません。

統合の内容は、旧町地域にそれぞれ1つずつ新設する認定子ども園に統合する計画です。運営内容は、0歳から2歳は保育園、3歳から5歳は午後2時までは幼稚園としての幼児教育を、午後2時以降は保育園としての運営をしたいとのことです。今までは、保育にかける子どもを預かる事業でしたが、認定子ども園として、全ての子どもの保育を保障したいとの考えです。

統合で3つの施設になることで、運営費の削減が期待できますが、国の方針がまだ固まっていないので、保育料などわからないことが多くあります。岩滝については、平成27年に着工し、他も遅れないよう取り組んでいきたいとのことです。

以上